

コミュニティ・スクール通信@京都

2011

京都市の学校運営協議会 一七五校に設置

「辛口の友人」「学校の応援団」がキーワード

京都市における学校運営協議会の取組

京都市の学校運営協議会は、平成14年度から御所南小学校が指定を受けた文部科学省の「新しいタイプの学校運営のあり方に関する実践研究」（市独自に高倉小、翌年度、京都御池中を指定）において、地域学校協議会〔法整備後の学校運営協議会（本市においては理事会）〕で、学校教育活動についての意見や評価をいただくことと、地域ボランティアによる教育活動への支援活動を通じた学校理解の促進などを中心とした形でのコミュニティ・スクールの取組を進めてきました。

その後、平成16年度に制度化された「学校運営協議会」には、教育活動支援は含まれていませんが、本市においては、教育活動支援も含めた学校運営協議会という制度設計で、これまで、設置拡大を図ってまいりました。

【京都市における学校運営協議会の歴史】

平成12年12月	教育改革国民会議が新しいタイプの学校としてコミュニティ・スクール設置促進を提言。
平成14年4月	「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」開始。御所南小学校が指定される（16年度まで）。
平成14年度	京都市が独自に「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」を創設し、高倉小学校を指定（翌年度、京都御池中学校を指定）。
平成16年9月	地教行法が改正され「学校運営協議会」が制度化。
平成16年11月	御所南小、高倉小、京都御池中に学校運営協議会を設置 【学校運営協議会設置数（京都市）：16年度末3校、17年度末17校】
平成18年4月	「学校運営協議会に関する専門委員会」設置（平成19年7月に「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」に改組）。 【学校運営協議会設置数（京都市）：18年度末60校、19年度末110校】
平成20年度	「学校支援地域本部事業」が事業化。本市では小中一貫の枠組で13中学校区に指定（22年度まで）。 【学校運営協議会設置数（京都市）：20年度末142校、21年度末163校、22年度末172校】

【TOPIC】京都市における学校関係者評価

「学校関係者評価」は、学校の示した自己評価結果に対して、学校運営協議会委員など学校関係者で組織された評価委員会で、自己評価の客観性、妥当性について評価するものです。

とりわけ、京都市では、学校関係者が評価に関わるだけでなく、学校経営方針を踏まえた評価項目の作成段階から、日常の教育活動に積極的に参画し、当事者意識を持った評価、学校改善に向けた支援策の検討を行うなど、年間を通じて評価活動に関わっていただくことを目指しています。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）とは・・・？

目的〔文部科学省資料から〕

保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組む。

位置づけ〔文部科学省資料から〕

学校の運営について、教育委員会の下部組織として、一定の範囲で法的な効果を持つ意思決定を行う合議制の機関である。

京都市における学校運営協議会

本市では、学校運営協議会を、法律に基づいた機関としてだけでなく、学校の応援団となる制度設計を行い、学校・家庭・地域が、子どもを育む当事者としてお互いを振り返り、足りないところを補いあうとともに、子どもたちのために保護者・地域が参画して共に汗をかくことを盛り込んだ。

京都市における学校運営協議会制度とは・・・？

法的な位置づけ

- ①学校の運営に関する基本的な方針について承認する。
- ②学校の運営に関して教育委員会又は校長に対し、意見を述べることができる。
- ③教職員の採用等に関して任命権者に意見を述べることができ、任命権者はこれを尊重する。

京都市における追加項目

【学校運営協議会を設置した場合も校長が学校運営協議会のリーダーシップをとる】

- ④校長の申請を受け、教育委員会が学校運営協議会を指定。学校運営協議会委員は校長が推薦。
- ⑤校長は、学校運営協議会の指定の取消を申し出ることができる。教育委員会は申出に基づき、検証委員会に諮った上で、取消決定を行う。

【学校運営協議会が「学校の応援団」となる制度設計】

- ⑥地域主体の学校参加の取組を学校運営協議会の企画推進委員会【部会】（例：学習支援，学校安全，学校図書館支援，学校評価など）として設置し，協力者を企画推進委員として委嘱。

【学校運営協議会による教職員の採用等に関する意見をより実効性あるものに】

- ⑦人事異動における校長裁量権の拡大の一環として，自校の教育活動の充実のため，必要とする人材を市立学校教員から募集する公募制度の活用。

【学校の自己評価への評価とともに，学校改善に向けた学校運営協議会としての支援策も検討】

- ⑧学校運営協議会を学校関係者評価（地域・保護者等による学校の自己評価に対する評価〔法的には努力義務，本市は全校実施〕）における学校関係者評価委員会に位置付ける。

京都市における学校運営協議会の成果と今後の方向性

成 果

- 共に学校づくりを行うという目的意識のもとで、学校・家庭・地域が相互に批判しあうのではなく、共に高め合う関係が構築される。
- 地域・保護者の声が集約された形で直接校長に届き、学校運営に反映される。
- 学校の応援団を結成できる。従来の地域の取組を学校運営協議会の制度と一体化することで、学校と地域ボランティアの情報共有が進むとともに、活動による学校理解も深まる。また、地域ボランティアの横のつながりを深めることができる。

今後の方向性

●「辛口の友人」としてさらなる充実を●

理事会において、学校運営に関する基本的な方針（学校経営方針）の承認と定期的な学校関係者評価を充実するなど、学校運営のPDCAに地域（学校運営協議会委員）が、「辛口の友人（クリティカルフレンド）」として参画する仕組みとして一層の充実を図る。

●学校の応援団としてさらなる充実を●

学校・家庭・地域それぞれが、当事者意識を持つ中で、「コミュニティ・スクールは子どもにかえる取組」という京都市での理念を大切に、「学校の応援団」としての活動を行うとともに、活動を学校理解につなげていく。

●小中一貫の視点でさらなる充実を●

義務教育9年間の「学び」と「育ち」そして「地域」をつなぐ視点から、同じ中学校区の小学校と中学校の学校運営協議会の代表者会議の設置や小学校と中学校の学校運営協議会委員を同一することなどにより、小中一貫による開かれた学校づくりを進めていく。

データBOX

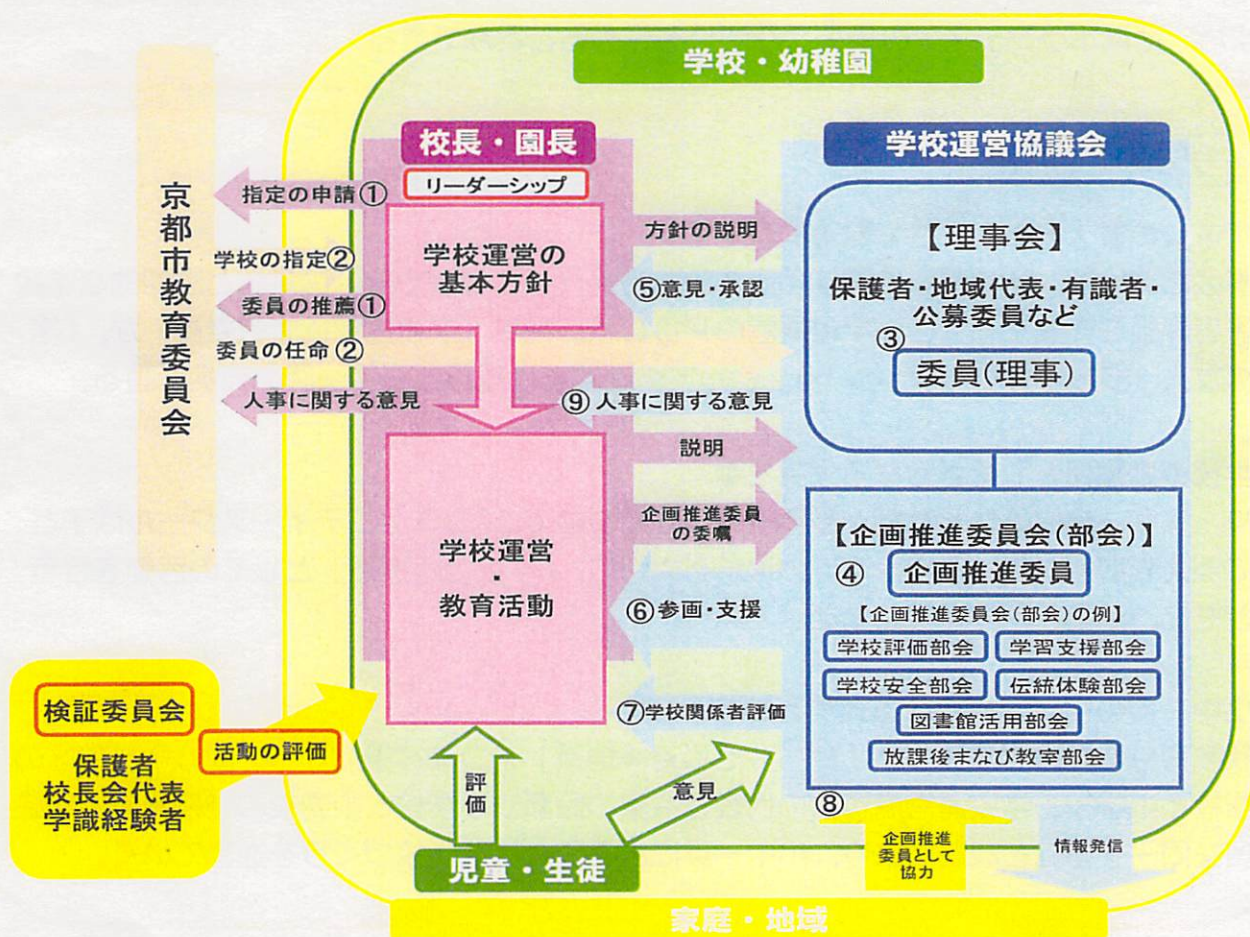
学校運営協議会設置校数（平成23年6月現在）

京都市では、年々、学校運営協議会による学校支援の取組が着実に浸透してきており、平成23年6月現在で、175の学校・幼稚園で設置され、学校と家庭・地域が一体となって子どもを育むための活動が積極的に展開されている。

校種	京都市の指定校数	京都市の指定校に占める割合
小学校	139 校	80.3%
中学校	23 校	31.5%
総合支援学校	5 校	71.4%
幼稚園	8 園	50.0%
高等学校	0 校	0.0%
合計	175 校・園	61.0%

京都市における学校運営協議会の構想図

京都市では、学校・家庭・地域が、一体となって「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもと、学校運営協議会が学校の応援団となる制度設計を行い、多くの地域・保護者の方に学校運営に参画いただく、創意工夫溢れる取組が展開されている。ここでは、学校経営方針や予算の承認、学校関係者評価など、学校運営協議会が行う基本的な事項についても、分かりやすく図で示した。



- ①地域との信頼関係のもと、校長が学校運営協議会の指定を教育委員会に申請、委員を推薦。
- ②教育委員会が指定し、委員（理事）を任命。
- ③学校運営協議会は企画推進委員会（部会）について、校長と協議。
- ④校長は必要な企画推進委員会（部会）の企画推進委員を委嘱。
- ⑤学校運営協議会は、校長の学校運営の基本方針を承認。
- ⑥学校運営協議会の委員（理事）・企画推進委員は、学校運営に参画・支援。
- ⑦学校評価に関しては、学校の行った自己評価結果を学校関係者として評価（学校関係者評価）。
- ⑧学校のいい面を伸ばし、不足している点については、改善策を明らかにし、学校とともに実践。
- ⑨教員公募等人事に関する意見について校長と協議。

京都市教育委員会学校指導課
小中一貫教育・学校運営企画担当

京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町 488
電話 222-3801 fax 231-3117
http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-2-9-0-0_13.html